

ご存知でしたか？

2020年4月1日から債権法（民法の契約等に関する部分）が120年ぶりに変わることを！

よくわかる契約実務セミナー

知っておきたい、改正民法の基礎知識や疑問、対応策を専門の弁護士がわかりやすく解説します。是非ご参加ください。

テーマ 民法改正によって変わる 「時効」と「保証」

1. 「時効」を知る
2. 「時効」のスタートポイント 契約書の重要性
3. 「時効」を止める方法
4. 「保証」を知る
5. 民法改正でこう変わる「保証」

講師

おかやま丸の内法律事務所

弁護士 小寺 立名 氏

プロフィール 岡山県商工会連合会経営安定特別相談室委嘱
専門家として、地域の事業者の支援に取り組んでいるほか、
地方公共団体の法務支援や、民事トラブルの和解あっせんに
積極的に取り組んでいます。

- ・岡山弁護士会弁護士業務推進委員会委員長（平成25年4月～）
- ・日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会副委員長（平成23年6月～）



日時 令和2年1月22日(水) 14時～16時

会場 岡山プラザホテル「花葉の間」(3F)
岡山市中区浜 2-3-12 *駐車場有

対象 小規模事業者等 定員 20名 受講料無料

参加申込書

締切1月15日(水)

返信先:FAX 086-222-1672

ふりがな	ふりがな	業種
事業者名	参加者氏名	
Eメール	電話番号	FAX

問い合わせ先：岡山県商工会連合会 広域サポートセンター [担当：黒瀬、永田、小林]

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町 4-19-401 kouikisc@okasci.or.jp TEL 086-224-4341